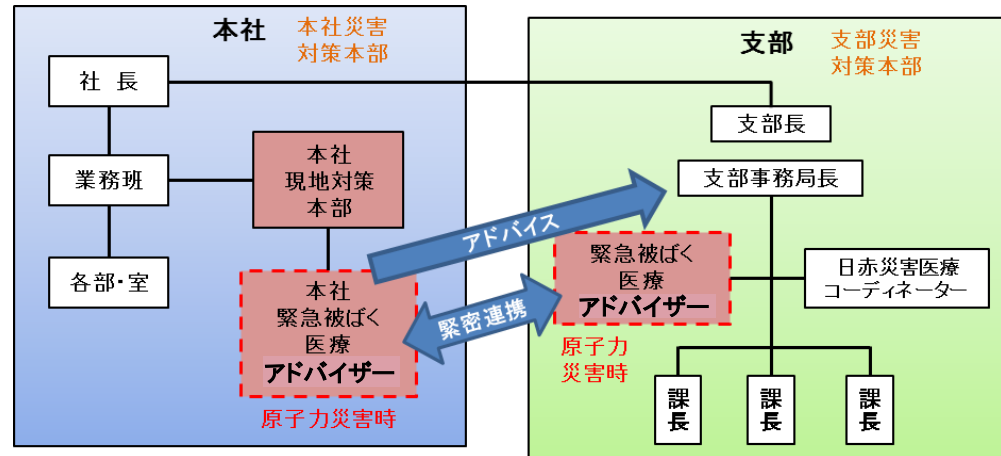


# 原子力災害対応のための体制の強化(1/2)

原子力災害時に、活動従事者の安全性を考慮しながら、被災地に対して迅速かつ適切に救護支援を行うための体制の構築が必要です。原子力災害時には、「緊急被ばく医療アドバイザー」が重要な役割を担うこととなります。

1. 原子力災害時と、他の自然災害発生時との指揮命令系統における大きな違いは、被災地支部から本社に対して救援要請があった場合、本社は、救護班の派遣に先立って、まずあらかじめ任命されていた「緊急被ばく医療アドバイザー」を本社および被災地支部の災害対策本部に配置することです。
2. 本社および被災地支部に配置された緊急被ばく医療アドバイザーは、支部や行政の災害対策本部などを通して得た原子力事故の状況や活動予定地域の環境などの情報をもとに、活動従事者が安全に活動できるかの判断に努めます。そしてこれを本社および被災地支部の災害対策本部に助言として伝えます。
3. 本社は、被災地支部からの救援要請と緊急被ばく医療アドバイザーからの助言にもとづき、救護班の派遣方針を決定します。
4. さらに、緊急被ばく医療アドバイザーは、救護班や支部や行政の災害対策本部などを通して得た情報をもとに、活動地域の状況を常時把握し、活動従事者の安全確保に努めます。活動地域が危険となる恐れがある場合は、防護服の着用や避難指示を出します。



## 緊急被ばく医療アドバイザーについて

- (1) 緊急被ばく医療アドバイザーは、放射線対応専門要員である医師と、放射線対応支援要員である診療放射線技師で構成されます。
- (2) 緊急被ばく医療アドバイザーは、あらかじめ任命しておきます。右表にあるように、日赤には11の病院が緊急被ばく医療機関に指定されています(2016年4月現在)。これら11の病院に加えて、広島・長崎の両原爆病院、原子力災害の対応を経験した福島赤十字病院からアドバイザーが任命されています。
- (3) 原子力災害が発生または発生する恐れがある場合に被災地支部から救援の要請があった場合には、本社と被災地支部にすみやかに緊急被ばく医療アドバイザーを配置することにしています。

支部	病院名	指定等
北海道支部	伊達赤十字病院	初期被ばく医療機関
宮城県支部	石巻赤十字病院	初期被ばく医療機関
福島県支部	福島赤十字病院	県民健康管理調査実施機関
茨城県支部	水戸赤十字病院	初期被ばく医療機関
福井県支部	福井赤十字病院	初期被ばく医療機関
滋賀県支部	大津赤十字病院	初期・二次支援 緊急被ばく医療機関
滋賀県支部	長浜赤十字病院	二次被ばく医療機関
京都府支部	舞鶴赤十字病院	初期被ばく医療機関
鳥取県支部	鳥取赤十字病院	初期被ばく医療機関
島根県支部	松江赤十字病院	初期被ばく医療機関
広島県支部	広島赤十字・原爆病院	原子力放射能障害対策研究所
愛媛県支部	松山赤十字病院	二次被ばく医療機関
佐賀県支部	唐津赤十字病院	二次被ばく医療機関
長崎県支部	日本赤十字社長崎原爆病院	原子力放射能障害対策研究所

# 原子力災害対応のための体制の強化(2/2)

日赤では、国際赤十字・赤新月社連盟(連盟)、政府や自治体、国際機関、国内外の専門機関や研究機関などと情報交換や連携を行いながら、原子力災害対応のための体制強化を図っています。

## 1. 国外の関係機関との連携

- 2011年の連盟総会での決議をどのように具現化するかを話し合うため、日赤は連盟と協力して主体的役割を果たしました。その後設立された「関係国会議」の開催を経て、2015年の連盟総会にてこれまでの成果が総括されました。(参考: [国際赤十字・赤新月社連盟の原子力緊急事態への取り組み](#))

- IAEA(国際原子力機関)が開催した原子力・放射線災害に関する専門家会議には、日赤から日赤長崎原爆病院の朝長名誉院長や福島赤十字病院の渡部副院長(当時)が参加し、プレゼンテーションを行いました。

- ・[IAEA国際会議でのプレゼンテーション\(2014年3月\)](#)
- ・[IAEA「放射線災害時のメディカルフォローアップガイドライン策定準備会合」\(2015年6月\)](#)
- ・[IAEA「包括的災害対応に関する国際会議」\(2015年10月\)](#)



## 2. 国内の関係機関との連携

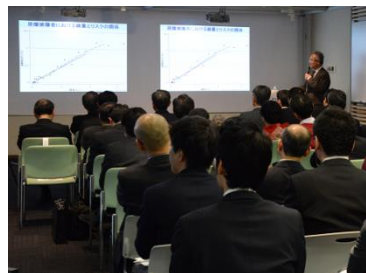
- 福島県における復興や防災、情報発信を推進するため、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターと「復興支援に関する協定」を締結(2014年10月)し共同で活動を行っています。また福島県との間では、「復興と防災対策に関する共同宣言」(2015年3月)を行いました。
- 福島県立医科大学からは、原子力災害における課題の検討について協力をいただき、また国内の専門機関からは会議やセミナーの中で講演をいただくなどの連携も進めています。
- 政府機関との間では、原子力規制庁や内閣府の原子力防災の担当部署と、原子力災害対策で調査・検討をしたり、会議に担当官から講演をいただくなど、協力関係を構築しています。



日赤十字社との復興、防災対策等に関する共同宣言



- ・[福島大学うつくしまふくしま未来支援センターとの協定\(2014年10月\)](#)
- ・[福島県と日本赤十字社が共同宣言\(2015年3月\)](#)



- ・[第1回赤十字原子力災害セミナー\(2013年12月\)](#)
- ・[緊急被ばく医療アドバイザー会議について](#)